

第09-039号  
2009年3月9日

## 国際線貨物「燃油特別付加運賃」(燃油サーチャージ)の改定を申請

ANAグループは、本日2009年3月9日(月)、国際線貨物における「燃油特別付加運賃」(いわゆる燃油サーチャージ)の運賃額改定を国土交通省に申請いたしました。

当社グループでは、本年2月20日(金)に発表いたしました新スキームに基づき燃油特別付加運賃額を見直すこととし、2009年2月の航空燃料市況価格の平均が1バレルあたり52.77ドルとなりましたので、2009年4月からの燃油特別付加運賃額を改定することいたしました。何卒、ご理解のほど宜しくお願ひ申し上げます。

### 燃油特別付加運賃額改定の概要

1. 適用期間：2009年4月1日(水)発行分より

2. 運賃額：次の運賃を日本発の国際線区間に適用(1キログラム当たり)

路線	現行	改定後
長距離(日本=北米・欧州・中東)	106円	33円
遠距離アジア(日本=シンガポール・タイ・ベトナム)	89円	22円
近距離アジア(日本=韓国・台湾・中国)	86円	19円

3. 改定(廃止)条件：

(1) 燃油市況への連動性を高める観点から、改定期間を1カ月といたします。なお、関係国政府の認可状況に応じた変更申請につきましては、この限りではありません。

(2) 本運賃の改定には、利用者の皆様への分かりやすさの観点から米国エネルギー省公表のシンガポールケロシン市況価格を指標として用います。2009年5月1日以降の燃油特別付加運賃額につきましては、適用開始月2カ月前の一カ月間のシンガポールケロシン(航空燃料市場価格)の平均価格を指標とし、1バレルあたりの平均価格に応じて別紙に従って改定することといたします。また、シンガポールケロシンの市況価格が1カ月間平均して1バレル当たり30米ドルを下回った場合、本運賃は廃止いたします。

4. 適用条件：

関係国政府の認可条件によって、適用額が予告なしに変更となる場合があります。

以上

<別紙>

シンガポールケロシン 市況価格の1ヶ月平均価格/1バレル	長距離	遠距離アジア	近距離アジア
110 米ドル以上 115 米ドル未満の場合	¥106	¥89	¥86
105 米ドル以上 110 米ドル未満の場合	¥99	¥83	¥80
100 米ドル以上 105 米ドル未満の場合	¥93	¥77	¥74
95 米ドル以上 100 米ドル未満の場合	¥87	¥71	¥68
90 米ドル以上 95 米ドル未満の場合	¥81	¥65	¥62
85 米ドル以上 90 米ドル未満の場合	¥75	¥59	¥56
80 米ドル以上 85 米ドル未満の場合	¥69	¥53	¥50
75 米ドル以上 80 米ドル未満の場合	¥63	¥47	¥44
70 米ドル以上 75 米ドル未満の場合	¥57	¥42	¥39
65 米ドル以上 70 米ドル未満の場合	¥51	¥37	¥34
60 米ドル以上 65 米ドル未満の場合	¥45	¥32	¥29
55 米ドル以上 60 米ドル未満の場合	¥39	¥27	¥24
50 米ドル以上 55 米ドル未満の場合	¥33	¥22	¥19
45 米ドル以上 50 米ドル未満の場合	¥27	¥17	¥14
40 米ドル以上 45 米ドル未満の場合	¥21	¥12	¥9
35 米ドル以上 40 米ドル未満の場合	¥15	¥7	¥4
30 米ドル以上 35 米ドル未満の場合	¥9	¥2	¥0
30 米ドルを下回った場合	廃止		